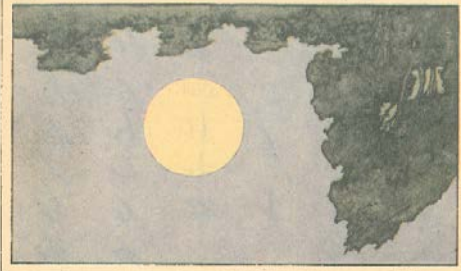


十


ツキ
ツキ
ツキ
ツキ
ツキ
ツキ
ツキ
ツキ
ツキ
ツキ



ハ

十一

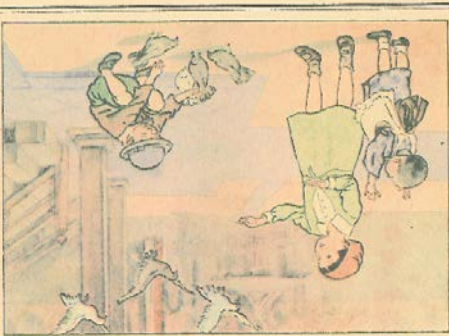
カ
カ
カ
カ
カ
カ
カ
カ
カ
カ



ハ

十二

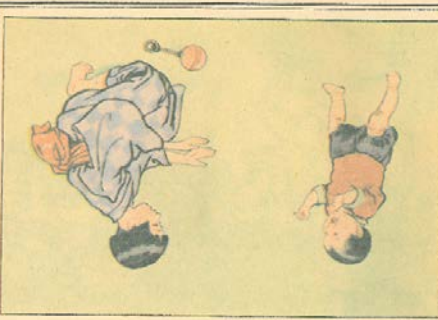
コ
コ
コ
コ
コ
コ
コ
コ
コ
コ



ハ

十三

チ
チ
チ
チ
チ
チ
チ
チ
チ
チ



ハ

昭和七年十二月二十二日印刷
昭和七年十二月二十五日發行 (非賣品)

著作権所有 著作者 文 部 省

發行者 東京市下谷區二長町一番地 凸版印刷株式會社

印刷者 井 上 源 之 承

印刷所 東京市下谷區二長町一番地 凸版印刷株式會社

尋常科用

小學國語讀本 卷一

文 部 省

K/30.8
4A
1

タイサ

サイタ
サイタ



ハ

ラク ガ


サクラ
サイタ



ハ

ガ ラク

サイタ
サイタ



ハ

小学国語読本 巻1

明治36年から国定教科書制度が実施されます。『小学国語読本』は、国定第4期（昭和8-15年）に使用された1年生用小学校国語教科書です。

「サイタサイタ サクラガ サイタ」で始まっており、導入部分に単語ではなく文章を採用しました。「サクラ読本」と呼ばれています。

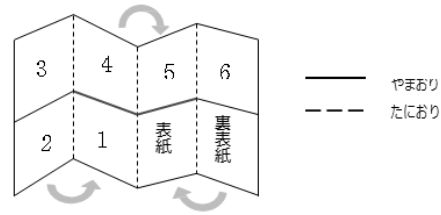
内容は、児童の生活経験に基づくものや文学的な教材が多く、発達段階に合わせて排列されています。また、このとき、低学年用が初めてカラー印刷になりました。

小学国語読本／文部省

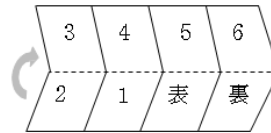
文部省 昭和7年

まめ本の作り方

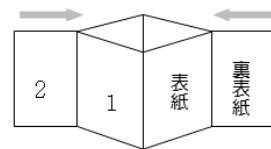
① たてに4つに折り、太線のところをハサミで切ります。



② 紙をひらき、印刷されている方が外側になるように、よこに2つに折りたたみます。



③ 端と端をもってやじるしの方に押しこみ、真ん中の折り目をくっつけるようにします。



④ 表紙と裏表紙が外側になるように折ったら完成！！



近代日本教科書の歴史

明治初期

明治5年の学制公布により近代の学校制度が確立され、学校で教科書が使用されることとなりました。西欧諸国の教科書を翻訳したものや、啓蒙書として発行された書籍を教科書としても使用しました。

明治検定期

明治19年の小学校令により小学校は尋常小学校と高等小学校からなることになりました。教科書はそれまでの自由採用を改め、検定制の下で発行されるようになりました。

国定期

教科書疑獄事件（贈収賄事件）の発生などもあり、明治36年から国定教科書制度が実施され、37年使用の小学校の国語の教科書などから国定教科書となります。

戦後検定期

戦後、文部省著作の教科書を経て、昭和24年使用の教科書から現在の検定制が始まり、民間の検定済教科書が登場することになります。学習指導要領の改訂ごとに教科書も内容を変更し、現在に至ります。

教科書関係のレファレンスブック御紹介！

明治初期から国定期までどんな教科書があるか、調べたいときは？

➡ **明治以降教科書総合目録**/鳥居美和子
小宮山書店, 1967-1985

国定期の教科書に掲載された作品を探したいときは？

➡ **国定教科書内容索引**
/国立教育研究所附属教育図書館
広池学園出版部, 1966

戦後の高校国語教科書に掲載された作品を探したいときには？

➡ **教科書掲載作品 13000**
/日外アソシエーツ
日外アソシエーツ, 2008

国立教育政策研究所 教育図書館

TEL : 03-6733-6536

e-mail : library@nier.go.jp

<http://www.nier.go.jp/library/index.html>